

日程第10. 陳情第9号 「労働安全衛生委員会」を機能させ、学校労働環境の改善を求める陳情

○議長 宮城清政君 日程第10. 陳情第9号 「労働安全衛生委員会」を機能させ、学校労働環境の改善を求める陳情を議題とします。まず、本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。玉城 勇経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 玉城 勇君 ご報告申し上げます。陳情第9号 「労働安全衛生委員会」を機能させ、学校労働環境の改善を求める陳情でございます。審査の経過 本案は、6月7日の本会議において本委員会に付託されたものであります。委員会では、6月8日に委員会を開き関係部長、関係課長の出席を求め審査をいたしました。審査の内容につきまして報告いたします。

本案は、各市町村教育委員会に対し教職員の精神疾患に対し予防対策を講じるよう求めるものであります。本町教育委員会では、学校におけるメンタルヘルスの対策を講じるため、労働安全衛生委員会の設置や産業医の選任ができるよう前向きに取り組んでいることを確認しました。6月8日に採決を行い、審査を終結しました。採決の結果は、陳情の趣旨を妥当とみなし、全会一致による採択であります。措置に関しましては、本会議で採択されましたら町教育委員会に対し議長より要望書を提出いたしたいと思っております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより陳情第9号 「労働安全衛生委員会」を機能させ、学校労働環境の改善を求める陳情を採決します。本案に対する委員長の報告は、採択であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は採択されました。